



発行
東京都

目次

告示

○電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）…一

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………（生活文化局都民生活部管理法人課）…三

告示

●東京都告示第七百四十七号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のように指定する。

平成二十八年十月十九日

東京都知事 小池百合子

一 路線名 都道小石川西巢鴨線

二 指定する区間 豊島区南大塚二丁目四十六番七地先から同区北大塚二丁目十五番五地先まで

三 指定の概要 別図表示のとおり



別図

電線共同溝を整備すべき道路の指定略図
 都道小石川西巢鴨線
 豊島区南大塚二丁目～北大塚二丁目

- 指定区間
- 特別区道
- 都道
- 一般国道

延長二四二・七二メートル
 (電線共同溝予定名称 小石川西巢鴨線・三号)



公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年十月十九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十五日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人くらし支援センターでんでん虫
- 三 代表者の氏名
立川 壽子
- 四 主たる事務所の所在地
東京都東久留米市新川町一丁目三番十九号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、高齢者及び障害を持つ人々が地域で自立して生活していける社会の実現を図るため、ヘルパーとしての技術向上とモラルの確立をふまえながら、高齢者及び障害を持つ人々の自立支援や高齢者及び障害を持つ人々のくらしやすい町づくりを推進する政策提言、活動などに関する事業を行い、もって地域社会の利益の増進

に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人医食同源・健康21促進の会
- 三 代表者の氏名
小輪瀬 榮一
- 四 主たる事務所の所在地
東京都中央区日本橋小網町十八番二十号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、「健康であるく生き生きとした社会作りに貢献する」を理念とし、「医食同源」を基本とする日常生活の中で生活習慣病を改善、或は予防することを講演活動等により普及させ、医療費の軽減を図り、併せて災害時の救助活動、環境の保全を図る活動により社会全体の利益の増進を図る事を目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ぷしけ
- 三 代表者の氏名
杉本 脩子
- 四 主たる事務所の所在地
東京都日野市多摩平三丁目五番地二十五 特定非営利活動法人愛隣舎内

五 定款に記載された目的

この法人は、生きにくさを抱え、危機的状況にある人が自殺に追い込まれることのないように支援を行う。また大切な人を亡くした人が喪失の悲しみと向き合い、その痛みから回復し、その人らしい生き方を再構築するための支援を行う。これらの支援を通じて、当事者が社会から孤立することなく、誰もが経験する様々な喪失の痛みを安心して率直に語り合い、わかち合い、互いに支え合うことのできる、あたたかい社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

- 一 申請のあった年月日
平成二十八年七月二十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人Hands On Tokyo
- 三 代表者の氏名
Theodore C. Guild(セオドル・シー・ガイルド)
- 四 主たる事務所の所在地
東京都港区麻布台二丁目四番三号 エグゼクティブタワー麻布台四〇二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、内外(日本及び諸外国)のボランティアに携わる人々の為の情報センターとして機能すること、又、他のNPOや社会福祉法人、教育機関、医療機関等と協力し、困窮者を支援しようとする個人やNPO組織に役立つボランティア活動への参加を促進し、それら二つに関する活動を行い、日本におけるボランティア運動

の発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ゆう

三 代表者の氏名

有馬 優子

四 主たる事務所の所在地

東京都東久留米市南町四丁目九番二十一号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、児童福祉法に関わる障害児通所支援事業及び、障害者への支援活動事業を行なうことよって、心身障害者の取り巻く環境の整備及び改善に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號

郵便番号
113-0001



リサイクル適性